

平成28年9月1日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町行政評価専門部会議
部会長 門 脇 有

事務事業評価に関する調査研究について（報告）

庄内町行政評価専門部会議の職務である事務事業評価に関する調査研究において、協議検討した事項について下記のとおり報告します。

記

1 専門部会議開催状況

平成28年	5月17日（火）	第1回庄内町行政評価専門部会議
	8月3日（水）	第2回庄内町行政評価専門部会議
	8月17日（水）	第3回庄内町行政評価専門部会議
	8月26日（金）	第4回庄内町行政評価専門部会議

2 協議検討した事項

平成28年度担当所管課による事務事業評価（第一次評価）について

3 委員名簿

我妻則昭（総務課）、斎藤宗彦（情報発信課）、門脇 有（税務町民課）、加藤美子（保健福祉課）
佐藤秀樹（建設課）、加藤勝利（農林課）、松澤良子（商工観光課）、佐々木弘喜（企業課）
佐藤美枝（会計室）、佐々木平喜（教育課）、小林重和（社会教育課）

4 事務局

小林裕之、樋渡真樹、日向千恵美（情報発信課）

5 協議検討の結果

平成28年度担当所管課による事務事業評価（第一次評価）について協議検討した結果は、「庄内町行政評価専門部会議報告書」のとおりです。

庄内町行政評価専門部会議報告書

1 はじめに

庄内町行政評価専門部会議（以下「専門部会議」という。）は、事業担当所管課が事業の目的や必要性等にかかる評価基準に従って評価した第一次評価結果（評価シート 362 事業）に対して、町としての方向性を示す内部評価機関と位置付け、調査研究を実施した。

2 内部評価（第二次評価）の手法

(1) 内部評価（第二次評価）は、担当所管課評価（第一次評価）を行った全ての評価シートを対象として、次の判断基準によって対象事業を選定した。なお、下記の判断基準において、対象となった事業のうち、改善傾向がみられる事業、担当所管課において見直しを検討し改善が見込まれる事業等については、第二次評価の対象外としている。

- ① 担当所管課において、今後の方向性がD（改善・見直しをして継続）、E（改善が必要）、F（休廃止を検討）と評価した事業のうち、専門部会議で内部評価（第二次評価）の対象と選定した事業（5事業）

今後の方向性	担当所管課評価 (第一次評価)	左記のうち①の判断基準により内部評価(第二次評価)の対象と選定した事業
A（現状のまま継続）	278	/
B（拡充して継続）	25	/
C（縮小して継続）	6	/
D（改善・見直しをして継続）	41	4
E（改善が必要）	4	0
F（休廃止を検討）	8	1
事業数合計	362	5

- ② 成果指標の達成率が60%以下の事業（3事業）

成果指標の達成率60%以下の事業	担当所管課評価(第一次評価)のうち②の判断基準により対象となった事業	左記のうち内部評価(第二次評価)の対象と選定した事業
事業数	27	3

③ H27 年度決算額と H29 年度決算見込額を比較して一般財源の増加率が 50%以上の事業(1 事業)

H27 決算額と H29 決算見込額を比較して一般財源の増加率が 50%以上の事業	担当所管課評価(第一次評価)のうち③の判断基準により対象となった事業	左記のうち内部評価(第二次評価)の対象と選定した事業
事業数	43	1

④ 行政評価専門部会議委員が協議の上、内部評価(第二次評価)が必要と判断した事業(4 事業)

(2) 内部評価という認識に立ち、町の関連施策等も考慮し最小の経費で効率的かつ効果的な事業の運営を図るための方向性について協議し判断する。

3 平成 28 年度事務事業評価における内部評価(第二次評価)結果の概要

専門部会議による内部評価(第二次評価)結果の概要は、下記のとおりである。なお、2(1)の判断基準において、各項目に重複している事業については、複数の番号を表記している。

(1) 専門部会議における内部評価(第二次評価)結果の概要(7 事業)

No	事業名	所管課	付帯意見	選定基準
1	庁用自動車維持管理費	総務課	公用車については、全体的な稼働状況が把握されていない状況にあり、各課等の横断的(効率的)な利用が図られていない。現在の公用車の予約システムを庁舎毎に管理するなどの改善を図り、効率的な運用ができる仕組みを検討すること。各庁舎、出先機関等の公用車(マイクロバスを含む。)の整備を含めた一元管理の運行体制を構築すること。	①-D ④
2	庄内総合高校支援事業	情報発信課	新入学時の助成は全ての生徒が対象となっているが、通学費助成は一部の生徒に限られており、入学志願者の増加に必ずしも繋がっていない。学校の協力や連携を図り、学力アップ、就職支援、資格取得等の魅力ある学校づくりに資する支援方法を検討すること。	①-D ②
3	行政改革推進事業 (使用料、手数料等の見直し)	情報発信課	使用料等については、先の消費税率の引き上げに伴い見直しを検討したが、改定を行わなかった。今後、消費税が 10%に引き上がる機会を捉え、使用料等が適切な受益者負担となるよう、早急に見直しの検討に着手すること。	④

No	事業名	所管課	付帯意見	選定基準
4	婚活支援事業費	情報発信課	街コンは、庄内管内で多数開催されており、本町主催の街コンへの参加者は、年々減っている状況にある。他市町村や町内の団体と連携し、効果的な婚活事業を実施していく必要がある。また、婚活イベントに限らず、個人の魅力アップに繋がる事業も一体的に推進すること。	①-F ②
5	社会福祉団体等助成費 (社会福祉協議会補助金)	保健福祉課	社会福祉協議会補助金については、人件費、施設管理費の100%が補助となっている。他市の社会福祉協議会では、事業収益を得ながら運営を行っているところもあることから、会費収入の効率的な運用とともに、事業収益を確保しながら運営するよう助言していくことにより、補助金の抑制を図ること。	④
6	在宅老人対策費 (高齢者世帯等除雪支援・雪下ろし支援事業)	保健福祉課	除雪支援については、地域の協力を得るとともに、有償ボランティアも視野に入れ検討すること。また、屋根の雪下ろし事業については、実施回数に関わらず自己負担が一律であり、事業経費に対して、受益者負担が他の事業と比べ適正なものとなっていないため、所得要件を含め適正な受益者負担を検討すること。	①-D ③ ④
7	清川保育園運営事業費	保健福祉課 教育課	清川保育園については、立谷沢保育園が閉園した後も園児数が減少し、平成28年度は定員45名に対して5名となっている。また、狩川保育園と狩川幼稚園には、立谷沢地区と清川地区の幼児が16名通園している。今後、立谷沢地区と清川地区住民の幼児の保育・教育のニーズを調査するとともに、立川地域全体での保育園と幼稚園の在り方を検討すること。	①-D ②

(2) 事務事業評価全般にかかる事項

- ① 第一次評価を行う事業担当職員の事務事業評価基準（シートの記載方法等）が、統一されたものとなるよう職員の理解度を高めること。
- ② 財務会計上の事業の見直しを含めて財政係と連携を図り、事務事業評価を次年度の予算編成に反映させること。